

# 予算決算審査委員会報告書

平成27年6月16日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成27年6月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
報告第8号 専決処分（専決第12号平成26年度備前市一般会計補正予算（第10号））の承認を求めることについて	承認	なし
議案第82号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第1号）	修正可決 (附帯決議)	なし



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告第8号の審査	2
議案第82号の審査	4
閉会	28



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成27年6月16日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時32分	開会 ～	午後0時20分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	藤原弘章	保健福祉部長 兼福祉事務所長	大西武志
	まちづくり部長	高橋昌弘	教育部長	谷本隆二
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	山台智子
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	4名		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時32分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案2件についての審査を行います。

\*\*\*\*\* 報告第8号の審査 \*\*\*\*\*

まず、報告第8号専決処分（専決第12号平成26年度備前市一般会計補正予算（第10号））の承認を求めることについての審査を行います。

本案については、各分科会においてその審査が終了していますので、これより各分科会の報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原主査 それでは、分科会の審査の報告を行います。

6月9日に行った分科会についてですが、報告第8号26年度一般会計補正予算（10号）については、歳入歳出とも特段の意見はありませんでしたが、専決処分のあり方について疑義があり、3月31日専決予算については、できるだけ補正予算を出して専決は努めて排除するようというような意見がありました。

なお、ここに記録はしていませんが、企業誘致の土地の買えなかったという中で、ちょっと意見がありました。その意見の中で気になることは、確実に誘致されるのかというような意見がありました。進んでいるが、今企業名は発表できないということで終始しました。意見と言え、その程度であったと思います。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鶴川主査 お手元に配付をしておりますので、3ページをごらんください。

特に、この報告第8号平成26年度の備前市一般会計補正予算（第10号）については、特にございませんでした。ここに書いておりでございます。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で厚生文教分科会主査からの報告を終わります。

以上で各分科会主査の報告を終わります。

次に、総括的な質疑をお受けいたしますが、既に各分科会での審査を終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございますので、御了承願います。

それでは、総括の質疑を御発言の方は挙手の上、発言願います。

○尾川委員 今総務産業分科会の主査から報告がありましたが、個人的に私も26年度の一般会計補正予算の専決処分の中で増額補正があり、地方自治法第179条の専決処分というのは、やはり議会の議決権の軽視につながることでありますので、各部署におかれまして、努めて専決処分に頼ることなく議会を開催して判断していくと、議決していくということに、特に今回そういう印象があったので、主査の報告がありましたが、私も強く今後対応していただきたいということをお伝えします。

○藤原総合政策部長 専決処分については、議会の一般質問でもお答えしたとおり、特別な事情がない限りにおいては、専決処分は基本的にはしないという方針で今後臨んでいきたいと考えています。

○尾川委員 その趣旨をよく副市長、市長によく伝えてもらって、職員全体共通認識していただきたいと思いますが。

○藤原総合政策部長 専決処分のあり方については、先ほどの庁議でも議論になり、市長、副市長もそういう認識でいます。

○山本（恒）委員 専決処分もそうですが、日本遺産の懸垂幕とか、橋が開通してから二、三日たったら、島のほうの交通整理は結局予算化されとんですか。

○高橋まちづくり部長 開通後の交通整理については、この開通に伴うイベントの中の交通整理員というのを予算計上していました。その部分で、交通の混乱を避けるために開通式典後もその警備費として計上していたものを執行したものであります。

○山本（恒）委員 もう一個出てねえ。懸垂幕、今なったんじゃろう、日本遺産。

○有吉市長室長 濟いませぬ、懸垂幕については、後から調べて報告させていただきたいと思えます。

○守井委員長 暫時休憩。

午前9時40分 休憩

午前9時43分 再開

○守井委員長 委員会を再開いたします。

先ほどの質問に対しての回答を願います。

○有吉市長室長 懸垂幕については、さきの9号補正で42万円計上したうちの22万円で作成しています。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第8号についての質疑を終了いたします。

これより報告第8号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第8号は承認されました。

以上で報告第8号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第82号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第82号平成27年度備前市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

本案については、各分科会においてその審査が終了していますので、これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原主査 それでは、分科会の報告をいたします。

市長室、総合政策部関係については6月9日、まちづくり部については6月11日に行いました。概略をお手元にメモしていますので、ごらんください。

1ページ目、歳入については別段ありませんでした。

歳出については、1ページ目の消防費の使用料及び賃借料、施設使用料の件です。399万9,000円は無線局の、今回新しくするものの福石地区工事の際にNTTのつくっている道路を使うのが90回でということだということでした。

それから、防災行政無線整備費6億8,668万円はアナログ送信が平成34年で切れるため、東備消防が施工しているところの防災無線とタイアップして和気町、備前市がするものだという事です。合併特例債の活用、改修時期等で28年度が限度であり、このたび国庫補助2億6,000万円余の内示を得て補正計上したということです。これだけの巨額な補正について、予算説明資料が一切ありませんでした。そういうことで、今回この本委員会までに予算資料を出すようにということで今お手元に配付していますので、参考にさせていただきたいと思います。

次は、教育費の関係ですが、需用費の消耗品費106万3,000円、旧閑谷学校日本遺産認定のための啓発看板、のぼり等を市内へ掲示するという予算です。本件については、閑谷学校は県施設であるはずだが、県は県なりに啓発活動しているので、県とタイアップして有効な予算活用、運用を願いたいという意見、要望がありました。

2ページ目をごらんください。

まちづくり関係について入ります。

本件については、歳入については別段意見はありませんでした。



歳出については、バス運転委託料6, 530万円余の件ですが、タクシー業者ごと6路線に分割して業者とこれから協議をしていく予算だそうです。

それから、路線バス市営業務委託料2, 215万5, 000円、ダイヤ等の設計コンサル料として324万円と市営バスになるのでバスの塗装をすとか、駐車場の看板180カ所1, 891万5, 000円の計上です。この業者はどのように決めるのかということですが、先ほど言いましたように6路線ごとに分割して、路線ごとに入札で決めるということのようです。

それから、公用車の購入7, 552万4, 000円ですが、中古車を6台3, 134万円、新車の小型車3台で4, 417万円余、これとは直接関係ないが、当初予算で10人乗りの普通車7台をリースするという事は既に当初予算で決められています。そういうことで、28年度から32年度までの債務負担行為が5, 600万円があるということも参照いただきたいと思います。ともあれ、市民の定期バス路線廃止についての不安があるので、不安解消のため、まず10月以降の定期路線の確保をやり、来年4月からのそれを試行運行する中で検討しているということです。市営化するという事で、運行管理者の確保は別途検討しなければいけないという意見でした。

次に、農林水産業の機械器具備品150万円ですが、木材運搬車の機械ですが、購入目的は里山づくりに活用するという事です。補正予算計上の必要性、貸し出しが運転講習受講者に限られること、保管場所、使用時の管理責任についてとか、要望先がどのようになっているのかといういろいろな意見が続出しました。

商工費の負担金補助及び交付金、商品券の交付1億5, 000万円ですが、1万2, 000円券を子育て1人世帯は9, 000円、2人世帯は8, 000円、3人世帯は7, 000円で、それぞれ1世帯当たり5冊まで購入が可能というプレミアムつき商品券です。

商工費の観光施設整備140万円ですが、頭島しおまちのトイレの改修を行ってウォッシュレット化するという事です。トイレの問題については、洋式化の要望が各所出ているので、実施については優先順位等をつけて年次的に早急に取り組んでほしいという要望があった。

次、備前観光ツアー促進補助金800万円、遠隔地から備前市へ来てもらう観光客に対して、実費の3分の2を3万円上限として補助金支給するという施策です。当局は、備前市へ将来は移住をもくろむ観光振興策であるという説明であった。補助制度の根拠や日帰りツアー、旅行会社への支給方法の工夫など、必要ではないかという意見があった。

次、公園費です。土木費の公園費、委託料、測量調査設計等委託料1, 000万円は、鹿久居島の旧分校跡地へ野外ステージを設置するという架橋記念公園ということで、事業費は約8, 000万円で委託をお願いするという事です。事業の目的、架橋記念に野外ステージとする根拠、駐車場スペースがなく適地ではない、8, 000万円の事業費も市単独事業であるということ、鹿久居島開発の全体構想の策定が先決でないかという意見等が出ました。

最後に、土木費ですが、工事請負費、施設整備工事1億円です。久々井運動公園近くに定員56人の合宿所を建設する工事費です。運動公園使用実績から年間3, 000人ぐらいの宿泊を想

定しているようです。類似施設の例から、年間のランニングコストは約2,000万円と推定して、1泊2食3,500円を掛けると1,000万円ぐらいの市の持ち出し、当初から赤字の計画であるということです。そういう中で、現在はビジネスホテルでも食事なしのところもあるじゃないかとか、民間施設の活用、施設の統廃合の検討時期に計画時点から赤字経営の箱物建設は問題であるという意見、夏休み、冬休み等、特にウイークデイの活用については地元とタイアップしてうまく活用してはというような意見が出ていました。

**○守井委員長** 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

**○鵜川委員** お手元にお配りしている資料を見てください。

歳入については、道徳教育実践研究事業委託金の内容はということで、これは三石認定こども園で行って、主に講師の依頼が4件、先進地視察が2回と、そういったことでの事業を委託するということです。

歳入については以上です。

歳出については、老人福祉総務費と児童福祉総務費、それから保健衛生福祉総務費についてはそれぞれ関連をしているので、一括してよろしく願います。

まず、負担金補助及び交付金の商品券での交付金で、対象者は何人かとかということですが、75歳以上の方を対象、対象者数は7,250人、商品券は500円券を6枚ずつにして3,000円のチケットを1人ずつに配布するということでした。商品券の交付事業、ここに至った経緯は、ふるさと納税からの予算があるので、使い方によい案はないかとの話から出てきたんだということです。話し合いの中で、高齢者以外の応援は考えられなかったのかですが、今回はまず高齢者に生活応援券等、妊婦等に図書カードの贈呈をすることとしたということです。金額と予算の範囲等の意見は出なかったのか、使途で充てる金額に見合ったものとして、対象者の人数を勘案して3,000円としているということです。75歳以上の方に3,000円の商品券を交付するのは1回だけか。今回のみ、継続は考えていないということです。75歳以上の方は、既に敬老会事業において1人2,000円が計上されているが、今回の高齢者への応援も事業として使う考えはなかったのかに対して、高齢者の生活を守る一時的な給付を考えているということです。次に、経済的に豊かなお年寄りにも一律3,000円なのか。いや、これは一律としているということです。それから、図書購入奨励事業、高齢者の生活応援券という政策的な話が庁議で初めて出たのはいつごろかに対して、予算のヒアリングをしている4月であるということです。

す。ふるさと納税には、3つの意義があると総務省のポータルサイトに書かれている。寄附の用途については、有効な活用になるよう、時間をかけて検討しようとする意見は庁議には出なかったのかということ、次のページですが、早い時期に皆さんに交付したい意思があったので、案として持って行って話し合ったということです。図書購入奨励事業でカードではなく、図書館と学校の図書室の充実をさせていくという意見は出なかったのか。これに対して、図書館等の意見はなかったと、図書カードで教育を幅広くいろいろなものを取り入れていきたいということです。児童福祉総務費の景品等の対象者の人員は、そしてどのように配布されるのか。図書カードは3,000円で1,300人、保育園、幼稚園、こども園の就園児は800人、園から保護者に配る。未就園児は500人で、引きかえ券を送付するということです。保健衛生総務費の記念品等での対象者の人員と配布方法は。対象者は200人、図書カードの引きかえ券を送付するということです。

次に、幼保一体型施設整備については、この委託料については1,500万円の内訳、地区はということですが、伊部地区に1,200万円、日生地区に300万円ということでした。

幼稚園費について、備品購入費で吉永幼稚園にエアコンの設置を計上しているが、来年10月にはこども園ができると、なぜここで必要なのかと、ほかの幼稚園からそういった要望は出ていなかったのかということについては、吉永の幼稚園のエアコンが壊れており、健康管理面から設置すると、その後の利用は小学校の児童が放課後に使用できる場所として考えていると、それから他の幼稚園からの要望は聞いていないということです。

以上が市民生活部、保健福祉部関係についてです。

次に、教育委員会関係についてですが、歳入については特にございませぬ。

歳出について、21ページ、教育費、事務局費、備品購入費、教材備品ソフト導入費1,371万6,000円についての説明を求めるとのことに対して、小学校はキューブきっず、中学校は伝えるチカラPRESSを導入するということです。このソフトは、ふるさと納税からなのか。当初予算でつかなかったためにふるさと納税分から計上したということです。現在インストールされているスカイメニューと今回導入予定のソフトの違いは何かということ、今回入れるキューブきっずソフトは、動画編集、写真編集、新聞をつくる等、いろんなソフトを組み合わせられており、より高度な学習ができるということです。官と学の連携でソフトを開発する話はあるのかということですが、大学からソフト開発をしてみたいとの話があるということです。どういった話かということ、そっから先はありませんでした。

備品購入費のスクールバスはどこから何台購入するのか、備前バスから中古車3台、そのうち中型が2台、大型が1台、バスの新車3台、29人乗り定員、ミニバン新車2台で、以上スクールバスが、ミニバン8人定員が2台、スクールバスが6台ということでした。スクールバスの運転賃金937万1,000円は何名分かと、常勤で7名分、非常勤で10名分であるということです。運転員の確保はどうするのか、次のページですが、予算が認められたら直ちに募集を行っていくということでした。

次に、図書カードの配布はどのようにするのか、引きかえ券を送付し、保護者に小・中学校で渡すと、片上校区では直接生徒に渡すということでした。

需用費の修繕費631万4,000円は何か。これは、バスの塗装代だということでした。

次に、教育費、小学校費、学校管理費についてですが、アドバイザー謝礼での事業内容は。これは、県教育委員会が改めて始めた事業で、不登校になりそうな児童を支援するものであるということです。小学校、長期宿泊施設体験、宿泊体験活動推進プロジェクトに係る経費の事業内容は、県教育委員会が実施している小学校の長期宿泊体験3泊4日の事業であるということです。工事請負費のエアコン設置工事費433万9,000円での台数は、東鶴山小学校の普通教室に1台と多目的ホールに2台、図工室に1台、計4台であるということでした。

次に、教育費、社会教育総務費についてですが、報償費で市内に住所を有する高校生に対し図書カードを贈呈すると記載している。片上高校の場合は市外から通っていても配布されるが、緑陽高校に通っている市外の人には配布されない。教育委員会で議論されたのかに対して、片上高校の場合は市立であるため配布する。緑陽高校は県立で全県一区であることから市外の人には配布しないという答えでした。

**○守井委員長** 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で厚生文教分科会主査からの報告を終わります。

以上で各分科会主査の報告を終わります。

ここで、先般総務産業分科会において要求のあった資料がお手元に配付されているので、ごらん願います。

消防費の件と合併特例債の件です。ただいまから説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

**○有吉市長室長** 先般の予算決算審査委員会の総務産業分科会で説明資料が不足しているということで、防災行政無線整備工事について御説明します。資料が少なくして申しわけありませんでした。

今お配りしている資料を見ていただきたいと思います。

今回の防災行政無線の整備については、御承知のとおり国の無線システム普及支援事業費等補助金、この適用を受けることから、1ページにその概要を添付しています。

無線設備について260メガヘルツ帯へ移行するもので、計画年数が平成25年度から28年度となっています。また、補助率については、対象経費の50%ということになっています。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

この図については、先般A4で配付した整備概略図ですが、見やすいようにA3に拡大しています。全体の概要がこれで御理解いただけるとと思います。

3ページには事業費とその財源内訳を記載しています。補助対象経費の2分の1を国庫補助で、また補助残に対象外経費の一部を含めて合併特例債の対象となります。そこに記載しているとおりです。内訳については、国庫補助金が2億6,116万5,000円、合併特例債が3億8,600万円、一般財源が5,629万8,000円の予定となっています。

4ページ以降については、主要施設の図面を添付しているので、ごらんいただきたいと思いません。

大変簡単ですが、資料の御説明とさせていただきます。

それから、先般同じようにお尋ねのあった以前の防災行政無線の整備費についてですが、旧市町での整備でして、整備時期は昭和63年から平成5年にかけてとまちまちですが、備前、日生、吉永分、全てを合わせ約4,300万円でした。

○守井委員長 質疑については、後の総括質疑の中でお願いしたいと思います。

続きまして、合併特例債についての報告を願います。

○藤原総合政策部長 合併特例債事業別年度集計表と市債借入額一覧表について簡単に御説明させていただきます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思いません。

まず、合併特例債事業別年度集計表です。各事業名と借入年度を一覧表にしています。平成26年度末現在で52億1,170万円の借り入れを行っています。本市の借入可能な限度額については160億9,250万円になっています。

続いて、A3の資料、市債借入額一覧表についてです。平成26年度末時点での市債の借入状況です。各分類項目の次に交付税の算入率、借入金額、そして平成26年度末残高を掲載しています。借入総額については、特別会計、企業会計を含めて全体で450億688万3,677円となっており、前年度末と比較すると103億円の減となっています。合併した10年前と比較すると、約61億4,600万円の減少となっています。市債の借り入れについては、交付税措置のある有利なもののみ限定し、今後とも借入総額の圧縮に努めてまいりたいと考えています。

○守井委員長 説明が終わりました。

次に、総括的な質疑をお受けいたしたいと思いません。

既に各分科会での審査を終えていますので、詳細な質疑はお受けできない場合がありますので、御了承願いたいと思いません。

それでは、先ほど説明がありました件も含めて、御発言のある方は挙手を願います。

○橋本委員 まず、路線バスについてですが、基本的な考え方として執行部にお尋ねをしますが、10月1日から路線バスを備前市が公設民託化という格好でやる予定にはなっておるんですが、当初これを企画する段階で高橋部長、路線バスとスクールバスとをもう完全に分離してしまうと

いうお考えが、何でこうなったのかが気になる点です。

といいますのが、まち創生課からいただいた4月8日から4月14日までの統計を見ると、かなり路線バスに小・中学生が乗車しているわけですね。これを完全に分離するというになると、余計な費用がうんとかかると、つまり今まで日生運輸に補助金を出して運行してもらっていたときよりも相当多目になってくるんじゃないかなと。何でこういうふうにしたのか一つ理解に苦しむところです。

**○高橋まちづくり部長** 通学バスと分離した理由については、やはり今後路線バスを維持していく上で、乗車数が非常に、通学バスと併用ということになると、バスの車両的にも大きなものを確保しなくてはならないことと、路線、経路的にもある程度その学校を經由していかなければならないという部分もあります。そうしたことも考え、将来的にやはり分離していくことが路線バスの考え方を今後整理していく上で、そのほうが効率化といいますか、そういう部分が図れるということで判断しました。当面は、今の路線を維持するということを最も重要視して考えていきたいと思いますが、10月1日以降は来年に向けての再編とか便数とか、そういう部分を当然のことながら検討して、存続可能な路線バスにしていきたいという思いから分離をしました。

**○橋本委員** 考え方がちょっと私と違いますが、今の執行部の案は、利用者にとって物すごく便利のいい、つまり路線バスとスクールバスを今まで併用していたら、伊里の小・中学校なんかは迂回してわざわざそこへ行って、また本線道路に戻るということをして不便であったと。けど、そのかわり経済的ではあったと言えます。ここへ来て、経済的な理由から補助金がもう増額できないということで市がやられるのに、さらにさらにもっともっとお金がかかる方法を選択されたというのは、私はどうも納得がいかんのではないかなと。

つまり、スクールバスにも一般の客が乗れるようにあるいは通常の路線バスにも子供たちが乗れるような格好に何でしないのか、もう基本的に私は不思議に思うところです。先ほどの説明では、どうも理解がいかないですが、どんなでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** この通学バスの時間帯、通学バスと一般乗車とを兼ねた場合は、かなりの通学者、学童の人数がいます。そうした中で、実際の路線バス利用者は10人以下という状況がある中で、今後は乗用車タイプのものを走らすあるいはそれに伴って便数もある程度配慮していくというようなことが将来的には可能になるということで、ここで分離して分けていったほうが今後を考えるとスムーズに移行できるのではないかという思いです。

**○橋本委員** 納得がいかないわけですが、とりあえずこれぐらいにしときます。

次に、スクールバスの購入に関しては、県費補助が出るというふうに我々の委員会では聞きました。この路線バスに関して、今まで一般的には路線バスを運行していた事業者がもうできないと、その場合に市が代替でかわってやるということになると、バスの購入費等々に国・県の補助金が出るのが通例ではないかと思いますが、それらが一切報告も計上もされていないということで不思議に思いますが、そういうものは望めないわけですか。

**○高橋まちづくり部長** 実は、公共交通会議をする前の段階として、国、県、事業者関係で準備

会を開催しました。そのときに、県から路線バスの購入については、県費補助の対象になりそうですというお話をいただいています。そういうことから、今回の予算計上はしていませんが、そのあたりが確定し次第、歳入の分として計上させていただきたいと思います。

**○橋本委員** やはり、それらは少なくとも所管の委員会でその旨を言っておかないと、こうやって質問されたら、いや、つきそうだと。だけど、それは後だと、また次の補正でということのようですが、ぜひこういう事態ですので、幾らかでも市の財政負担を軽減するために頑張ってもらいたいと思います。

次の問題ですが、業者の指定は入札で路線ごとに決定するという公設民託化を図ると。応札をしてこない路線が発生しそうですか。あるいは、入札が不調に終わるということも考えられると思いますが、その場合には備前市がそれこそ直営で運転士を臨時、正職にかかわらず採用して、備前市が本当の直営でやるということも想定をしておかなければならないわけでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 基本的には、市内のタクシー事業者の方に応札していただくということで、不調になった場合は、まずは不調になった原因を究明して、それが単価的なことなのか、いろんな部分を原因究明して、再度仕様書見直しをし、それでも無理な場合は委員おっしゃるように、直営というのも最終的には視野に入れて進めていく必要があると考えています。

**○橋本委員** 先ほどの主査の報告にもあった別途当初予算で10人乗りの普通車7台リースを受けるようになっています。これ恐らく南北線に利用するということでのリースと思いますが、間違いでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 基本的には、そういう部分での考えでした。しかしながら、バスの購入については債務負担とリースも合わせて現年度予算の部分で、それも路線バスに使っていくということで今回補正を全体で16台という中で考えて行ったものです。

**○橋本委員** いや、それはいいですが、ここで問題になるのが、吉永と穂浪橋を結ぶ南北線は、予定どおり運行されるのかと、車はそのためにリースをすることで、たしか債務負担行為でもやりましたよね。だから、これは南北線をやるとことでの事業費だったと思います。ほかに流用して、もうあれはやらないということになるのか、お尋ねをしているわけです。

**○高橋まちづくり部長** 南北線を想定していたときは、今の備前バスに運行していただいているというのが前提のお話でした。そのときに、公共交通でも承認をいただいてする予定でいましたが、こういう状況なので、まずは既存の路線を優先しながら、空白を残さないような状況にしながら、南北線についても改めて公共交通会議等に諮りながら、今後決定していくこととしています。

**○橋本委員** 要約すれば、南北線用に10人乗りの普通車7台のリースを契約したが、これに関しては南北線がしばらくできないから、このリースされた普通車7台は他の路線バスの路線に使用すると捉えておったらよろしいわけですね。

**○高橋まちづくり部長** 委員のおっしゃるとおりです。

**○橋本委員** 今回中古のバスを購入する予定ということで中古車を6台3,134万円何がしか

で日生運輸から購入すると。これは先方、所有者ですね、持ち主と鋭意交渉されていると思いますが、そこら辺の交渉が万一不調に終わった場合には、それにかわる代替案というものを執行部は用意されているのかどうか。どこかほかのところから購入してくるということを考えているのかどうか。

**○高橋まちづくり部長** 今、私の思いは、ぜひとも日生運輸にお願いしたいという思いで今後の交渉には臨むつもりでいます。万が一の場合は、今のところは想定していませんが、そうなって10月1日以降運行できないということもなったら大変なことになりますので、その部分もある程度想定して進めていく必要があろうかと思っています。

**○橋本委員** そうなったら、10月1日からの運行はできない路線も出てくることも覚悟しなければならぬという意味合いの答弁のように聞こえたわけですけど、それでよろしいか。

**○守井委員長** 暫時休憩。

午前10時25分 休憩

午前10時25分 再開

**○守井委員長** 再開いたします。

**○高橋まちづくり部長** 空白はつくらないということで、もし購入が決裂した場合は、代替車両が確保できるような形で全力を尽くしたいと思っています。

**○橋本委員** 定住自立圏でたしか吉永駅のほうから赤穂へ行く「ていじゅうろう」というバスが走っていると思いますが、これに関しては今回の業者指定で入札すると、公設民託化の中に入っているのでしょうか。もし入っていないならば、これはどうなるのでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 今回の分については、定住の部分については入っていません。今後、定住の協議会の中でどういう形での運行を考えていくかという部分は、今回の備前バスの撤退に伴い協議会のほうで協議はして、現在調整を行っているところです。

**○守井委員長** ほかの件あるいはこの関係で、ほかの方で御意見ありましたら。

**○山本（恒）委員** このバスは、補助金を出す、やはり出し渋りがもとじゃったんじゃないけど、やはり今のところへある程度持たれたほうがいいと思います。何もかんも切ってしまうと、さっき言いよったように、子供のバスに乗せたほうがでええ経済的にええと、普通の一般に考えたらそねえなように思います。もうそれは出とる銭がむちゃくちゃ多いから、車両の購入はそら要らんようになるんかわからんけど、やはりある程度節約というのも考えながら、今のノウハウ、日生運輸に頼っていけるようにするのが一番いいと思いますけどね。もう会社は、営利企業じゃから、ばさっとぜひ、この前の委員会の話では、もう採算の合わないようなところはぶち切ってしまうて行かさんようにするような話もちょっと言いよったけど、そねえなかったら便利のええところばあがようになって、悪いところは全然沈んでいくようになったら、これは市がやるようになったらもうかるとかもうからんとかじゃなしに、ある程度の便数はやってもらわにゃいけんと思いますけどね。

**○高橋まちづくり部長** 今回の撤退に伴い、日生運輸も存続については十分な協力はするという



ことをお聞きしていますし、我々もやはりバス事業というのはもう安全第一で、経験が豊富な方に運行していただくのが一番安全だという認識を持っています。そうした中で、先ほどのお話もありましたが、教育委員会のほうの通学バスについては17人の雇用、それからバス路線についてもタクシー事業者等が不落札とか、そういう形で決まらない場合は直営を想定したときには、当然日生運輸の乗務員にお願いしていかなければならないですし、基本的には乗務員の方、それからバスも含めて日生運輸の協力はもう絶対的なことだと思っています。

それから、今後市が運営する路線については、やはり本来の定期路線のあり方をもう一度再検討するとともに、やはり後は営業路線1人当たり等の経費も出しながら、それを皆さんで共通認識をしていただいて、路線バスとしての存続が必要なのかどうかというのは、委員を初め皆さんの意見を聞きながら進めていく必要があるかと思っています。

**○川崎委員** ちょっと私なりの解釈を説明します。

今現状は、兼用だと大型バスを走らざるを得ないわけですよ、朝晩子供たちが帰るときに。ということで、今までも平均1.5人、2人しか乗っていない現状で、やはり大型バスが走るということは人件費的にも燃費代も非常に高くつくということで、私はやはり直営で専属の子供たちを運ぶ小型、中型のバスと定期路線は、はっきり言うてよっぽど観光客か人数がない限り、乗車人数ですか、率というのが非常に低いということであれば、私は6カ月の試行的な運転の中で来年4月1日以降は相当絞った定期路線のミニバスというか、小型ミニバンがいいのかよくわかりませんが、定期路線については、小型化、経費の削減ができる方向を模索している意味でこういったスクールバスと定期路線については明確に代車、運転手も分けていくというのは、柔軟にやっていく上では必要な方針転換ではないかと解釈しております。そういうことで、少し私の解釈なりを報告しました。

エアコンについては、一般質問で出ていましたが、耐震化が全国的に殺到する前は、国は耐震化にあわせて改修工事、塗装し直すとかエアコンをつけるなどというのは予算がついていた。しかし、ことしからかよくわかりませんが、今後の耐震化については耐震化のみで一般的改修費が補助対象にならないということで、実際の耐震化にあわせてのエアコン設置がずれるということがたしか執行部から説明がありました。ところが、こういう形で小学校からエアコンがつくということはいいことですが、では今後耐震化ができていない工事を行うところについては、どういうエアコン設置の方向で行くのか。タブレットを小・中学校全校、全生徒に置くぐらいの意気込みで教育費を投資しているわけですから、それをバックアップするエアコンについても確実により短期間でついていない学校施設、どれぐらいあるのかよく知りませんが、ぜひエアコンも、たしかタブレットもほとんど独自財源だったと思うので、そういう全校にエアコンをつける計画というのは、実際あるわけですか。それとも、行き当たりばったりで予算が余れば、小さな学校からエアコンを設置していく、その辺の方針はどうなっているのでしょうか。

**○谷本教育部長** 今回東鶴山小学校ですけど、ここへ急遽エアコンを4台設置するということがなくなった背景ですが、実は色素系の乾皮症の児童がこの4月から入学されるということがありまし

て、この児童の状況把握等も経て1、2年の教室、図工室、多目的ホールへエアコンを設置させていただきたいということで設置したものです。

それから、市内バランスよくということも言われていますので、来年度に向けてその辺は努力していきたいと思います。ちなみに、昨年度までは耐震化とあわせてこのエアコンとかも補助対象だったわけですが、今年度については国の施策として全国一律に耐震化を進めていきたいと、こういう背景のもとで耐震化以外のものについて補助対象から外されるということがあり、耐震化工事だけ先行するという形になっています。そこはエアコン設置についても、来年度に向けて整備していく方向で、繰り返しになりますが、努力していきたいと思っています。

**○川崎委員** 所管が違うので、詳しくは別としても、未設置の教室、特別教室も含めて設置するとしたら、一体どれぐらいの、総額どれぐらいあれば全校にエアコンが設置できるんでしょうか。そういう概算はつかんでいるのでしょうか。

**○谷本教育部長** ちょっと即答しかねます、申しわけございません。設計をしてみないと受電設備の関係とか、そういったものもございませぬ。それから、御存じのように統廃合の関係とか、その辺も絡んでまいりますので、一律全部でどのぐらいでできそうかというのはちょっと今即答できかねます。

**○川崎委員** 金額は見積もりをしないとだめとしても、残っている学校数と教室数ぐらいはつかんでいますか。

**○谷本教育部長** ちょっと教室はできないですが、学校の関係で申しますと、今年度補強工事する片上小学校についてはエアコンが先送りになっています。東鶴山小学校は4台ほど設置しますが、全普通教室ではありません。伊里中学校も今年度補強工事だけです。日生中学校も補強工事だけです。この2校についてのエアコン設置は先送りとなっています。あと、三国と神根とかいった学校は統廃合の絡みもありますので、先送りになっています。

**○掛谷委員** 教育委員会関係で、スクールバスを何台購入するかということで詳しく書いています。全部で16台購入するということになっており、中古車、これ日生運輸だと思いますが、中型の2、大型の1、これが何人乗りになっているのか。それから、ミニバンの新車も2台もどんなもので何人乗りなのか。

**○守井委員長** 総括的な意味でお願いいたします。

**○掛谷委員** スクールバスの6台も何人乗りなのかということで、全部で16台あるわけです。そういうところがわからないので、教育委員会では話があったと思いますが、現在、備前中、伊部小あたりはスクールバスがたしか2台あったと思いますが、これだけふやすということはどういう路線を想定しての話なのかかわからないので、よろしくお願いします。

**○谷本教育部長** ちょっと全部が私のほうですぐに即答できないですが、まず路線的には10路線の12運行ということで、せんだっての委員会で資料をお出ししたので、そちらをごらんになっていただきたいと思います。

それから、ミニバン、それからバス関係、一応中古の中型バス2台、大型バス1台、新車で中

型3台という予定ですが、これも納期の関係等もありますので、当然どのバスと、どの車種というような形のものもここでまだ決まっていません。それから納期関係で新車のつもりですが、中古にせざるを得ない状況もあります。補助の関係等も絡んできますので、その辺も含めて整理していきたいと思っていますが、まずは動けないので、ここで予算をこういう想定でさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

○掛谷委員 私の手元に資料がないので、済いません。

現在のバス、教育関係のバス路線というのは、東鶴山、久々井、備前中、伊部小、ここだけだったですか。それがどれぐらい拡大をするのか、簡単に教えてください。

○守井委員長 既存のスクールバスはわかりますか。

○谷本教育部長 せんだっての委員会で路線図を出させていただいたので、そちらをごらんいただくのが一番よろしいかと思えます。今現在運行しているところについては、今委員おっしゃられたところ、それから和意谷線の一部、直営でやっているところがあったと思えます。

今回購入する8台に加えて、今現在持っているのが5台ありますので、全部で13台で運用するということです。路線は、10路線の12運行という形でやる予定です。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時01分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

その他で何か御意見ございましたら、挙手の上御発言願います。

○橋本委員 18から19ページにかけての農林水産業費で、木材運搬車の購入について委員会でも相当議論がされたということですが、私もこれを見て、貸し出しが運転講習受講者に限られると聞きしました。これは運転講習自体どこでどういうふうに行われているのか。例えば、フォークリフトであればそういう講習会が定期的にいろんなところであるわけですが、木材運搬車の運転講習というのは、どこで定期的にどういう形で行われているのか、わかったら教えてください。

○高橋まちづくり部長 申しわけないですが、月ごとに開催されるのか、どこでされるのかちょっと把握してないです。調べてお答えさせていただきます。

○橋本委員 後で結構です。

あわせて、これ一応運搬車という格好になりますから、車両になれば、当然保険、自賠責になるのか任意保険になるのか、そういう保険も当然市のほうで掛けるという格好になるのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 この特殊、不整地での木材運搬車は、特に森林、山地で運搬するもので、保管場所から現地までには基本的には積載して、トラック等に積んで輸送するということなので、公道は走りませんので、そのあたりのナンバープレートの登録というのは必要ないと認識しています。

○橋本委員 ということは、保険には入らないということによろしいでしょうか。

○高橋まちづくり部長 自賠責については、当然必要ないと認識しています。

○橋本委員 たしか委員会でも事故があったらどうするんだということも議論されていたと思いますが、そういう場合に一般的な公用車については、例えば我々が普通車の免許持っていて、ちょっとこれ貸して、ちょっと行くんじゃと言うても、いやいや、だめだと、職員しか運転できないということで厳格な運用をされているわけです。この木材運搬車については、運転講習さえ受講しておいたら、これを使用することができる。こういう作業車ですから、万一危険なところも結構あると思いますが、事故等があったけがをしたという格好になった場合、それらを補填する保険が一切ないというのはいかがかなと思いますが、そこら辺はどのように思われますか。

○高橋まちづくり部長 例えば作業員の傷害保険等については、借り受けをする団体で、例えばボランティア保険の範囲の中で傷害保険が適用されるのかあるいは森林作業という特殊性で危険業務に位置づけされるのであれば、そのあたりの保険の加入を前提にするとか、その辺は要綱等で今後詰めていきたいと考えています。

○田原委員 この所管の分科会でも議論があったが、誰が要求したのかということと、緊急性、里山づくりということであったわけですが、何でそういう質問が出たかというのは、岡山県で森づくり県民税というのがあるわけです。それで、市町村から要求があれば、上限500万円、補助率50%で出るわけです。そういう事業、それから国も環境再生保全機構というところ、こっからも補助金が出るわけです。緊急性があれば別としても、緊急性がないのであれば、そういう補助事業もうまく活用して準備するべきだと思います。そういう補助事業についての研究はされたのかどうか。

○高橋まちづくり部長 森林作業については、ある程度補助事業があるということは認識しています。現に、伊部地区は普通林の部分での森林施業をされています。その分については、はっきりしていませんが、補助の対象になって施業している団体もあります。そうした中で、それについては間伐とかという部分は含まれていますが、実際に放置されたような状況の部分、やはり木材の有効利用等の観点から、作業の間からは実際に運搬できるような機器があれば、なおかつ森林資源も有効活用ができるという意見も聞いています。それと、例えば林道である程度倒木、そういう部分についても、これはウインチ機能がついた特装車ですので、ある程度倒木に対しても団体によってはそういう管理が可能になるという形で考えています。そのための購入です。

○田原委員 いや、買うなど言っているわけではない。必要だから買うんでしょう、補正までしないといけない緊急性があるのかということと、こういう補助事業、機械を買う場合は補助事業がある、それからリース、県が持っているものをリースとか、森林組合からリースする手法もあるというあたりを精査し、やはり予算化してほしいという要望です。

○立川委員 商工費、プレミアムつき商品券のことで確認ですが、今回子育て世帯向けということを出ています。27年度当初の6億円のプレミアム商品券発行事業のときの意見でおわかりだと思うが、最大の論点は1回目の販売結果を検証しましょうということで修正になったと覚えて

いすが、執行部の皆さんがよく言われるプラン・ドゥー・チェック・アクションというやつです。

今回、5日間で完売したと、大好評だったという分析は聞いています。ところが、購入者層の年齢別分布であるとか地区別分析、さらには販売のほうで品目の傾向、販売業種、販売地域等の分析をされた上で子育て世帯に必要なだという判断をされたかと認識しているが、その根拠、あればお聞かせいただきたいと思います。

**○高橋まちづくり部長** 今3月29日に発券された地域券については、アンケートの回収で地域経済に及ぼした影響ということの評価することになっています。アンケートの回収率は、極めて低い状況です。そうした中で、先般一般質問でもお答えしたと思いますが、約70件程度のアンケート結果によると、ある程度新たな消費、日用品プラス電化製品とか、そういうものの購買意欲が上がったという、ほんの一部ですが、結果もありました。

今回の子育て世帯に対しての補助というのは、前回の検証によるというところまでには至っていません。ただ、子育て世帯を応援していくという意味から、今回のプレミアムの発行に予算計上をお願いしているところです。

**○立川委員** 今の話を聞きますと、子育て世代だからという看板だけ変えたという印象が否めないわけですが、本当に子育てを応援してやろうということであれば、ほかにもいろんな方法があると思われませんが、本当に子育て世代が必要としているニーズをつかんでおられるのか。その上での発行ということでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 我々執行部としては、やはり生活支援を応援するという意味で、通常のプレミア率よりもかなり高いものを第1子で9,000円、第3子であれば7,000円という7割近いプレミアをつけて子育て支援を応援していくという中で、子供たちの教育もありましようし、そういう部分に有効に使っていただきたいと、あわせて地域経済の活性化も含めて今回お願いしていますので、そういうことで御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

**○立川委員** ただ、国の経済的な支援もありますよね。臨時福祉給付金とか、子育て世帯臨時特別給付金。そんな中で、私もちょっと聞いてみましたが、子育て世代の一番の不安は何ですかと、共稼ぎなんかで就労形態がこのごろ正規雇用や非正規ということが多いですが、形態の変化が非常に厳しいですよ、パートでも。そうなったときに、子供を預けるところがないと、けがしたと、ほんならお母さんかお父さんか誰か休まないといけないというようなことのニーズの不安がかなりあるように思われます。ですから、経済的にも本当にありがたいですが、持続性、継続性のあるサービスが要る部門だと思いますので、できるなら補正よりもしっかり練っていただいて、子育て支援ということで提出していただけたら本当にありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 今回の子育て世代の支援と、応援というプレミアムつき商品券の発行ですが、先ほど委員言われたPDCAではないですが、そういう形でも費用対効果あるいはそういう部分は重要な部分だと思います。そういう状況を皆さんの意見を聞きながら、このプレミアム

を今後子育て支援として継続していく事業であるかというのは、今回9月から年度内という販売ですので、それ以降の分、いろんな聞き取りとかをしながら今後の部分で検討したいと思います。

**○立川委員** 本当に真剣と言えはおかしいですが、分析とかも行って、本当に必要なものを発行していただいたら、我々は本当にもう応援しましょうという気持ちにもなれると思いますが、どうも今の話を聞くと、とにかくやると、ちょっと拙速感が否めないわけですが、私だけかもわかりませんが、子育て世代を本当に応援したらいいと思います。ただ、ここで一般予算から5,200万円ほど持ち出しをしてすることなのかなと、先ほど話も出ていましたが、ほかに子育て世代に応援できることがないのかと、非常に強く思います。要望ですが、今後しっかりお願いいたします。

**○尾川委員** まず1点目が、この間これ予算のうちになるのか、これに関連して、人口問題で触れたいと思いますが、いろいろ施策をやって補正もかなり多く出てきていますが、7月末までの人口ビジョンということで素案を見ました。総合戦略が10月末までということですが、そのあたりの考え方と補正予算との、予算の諸施策との絡みについてどういう考え方で、具体的に何かあっていろんな予算をつけていっていると思いますが、そのあたりの概略を説明してもらえませんか。

**○高橋まちづくり部長** 私の部でわかる範囲のことを説明したいと思います。

この人口ビジョンとあわせてまち・ひと・しごと創生計画を具体的な施策をあわせて検討することにしていきます。その計画を早急に示すことにより、今後の補正予算、当初予算、それからこれは5年間の部分についてのとりあえず計画をつくりながら、その都度時点修正をしていくというものです。そうしたことから、今後この計画が策定されれば、やはり効果の高い人口増につながる施策であれば、補正予算での計上も当然あり得るという形で今後進めていくことになると思います。

**○尾川委員** 結局これは国に出すわけでしょう。それに対しての評価があり、3月でしたか、どんどん駆け込みみたいな形で補正予算を組んで、いろんな施策、有名シェフを呼んでどうのこうのとか、観光ツアーとか、いろんなことをやってきていると思います。その後の絡みというのはどんなんですか、これと人口ビジョンと総合戦略との絡みと、それからそういう国への補助申請というか、そういう計画を出して認定されたらどうのこうのというのはどういう関係で、どんどん今補正も組んできて施策が行われているので、その辺の何か順番が、計画を立てながら走らないといけない、歩きながら考える、走りながら考えるということと思いますが、どうもその辺の兼ね合いというのが、何か食い違いがあるのという、本当にこの人口ビジョンをきちんと作り、じゃあ現状の課題はこうだと、それに対してはどうしていくということが必要ではないのかと、その辺はどんな考え方、大きな考え、流れですけど。

**○藤原総合政策部長** 予算面から申し上げますと、2月の補正、9号補正を計上していると思いますが、あれは先行型といい、本格的に実施する前に先行していただける、国から交付金をもら

ったものがあります。今回の地方創生については、ことし策定したものについて認められれば来年から一括交付金が出るというものであるので、今年度についてはそういった一括交付金は地方創生に、先行型として継続して乗っている部分もありますが、新たに新規の事業もあると思いますが、そういったものについては来年度からの交付金の対象になるということです。さらに、各省庁に地方創生関連の予算がついていますので、それはことし新たに事業を行えば、それがつく可能性の事業もあるということです。

**○尾川委員** 要は、その辺の整合性をとって、何かどうも早いがええ、もうばらまきみたいな感じにとれてしょうがないわけです。だから、その辺はやはり市民も心配して、例えば花の種も配ってみたり、それはいろんな評価があると思うんですよ。笑う人もいるし、評価する人もいると思うが、ただそういう種をああいう形で、どうなってそういう形になっているのかということもよくわからない。ただ、もう税金の無駄遣いみたいな捉え方する市民もおるし。ですから、もっとよく議論して、何かちぐはぐしているような感じがしてならない。やはり計画あり、それから実行計画、方向性を出して、その具体策としてこうなっていくのが私は発想だと思いますが、どうも何か人口減少に、いろんなばらまきをやって人を引きつけるということ、それは単発的に継続はしない、一、二回こっきりということをやっている、本当にこれが備前市の人口問題の解決になるのかという感じがあり、そういう会議、新聞にも書いて、何十人かが集まってやり、そういうことをやっていくのが、どうももう少しびしっとした形でやっていただいて、補正も考えていくというような、ちょっと教えてください。

**○藤原総合政策部長** 今後、総合戦略でいろいろ、また新しい事業も出てくると思います。予算査定を通じて、今後十分議論していきたいと思っています。

**○山本（恒）委員** 今回の予算を見せてもろうたけど、もう地域差別というか、ばらまきじゃたら平均にまいてもらうように、もうぜひお願いしときます、次からは。

**○藤原総合政策部長** 今回の新しい事業の中にも、全市的な取り組みの事業も何点か入っています。御理解願いたいと思います。

**○山本（恒）委員** どこどこ、どこどこ、新しい事業が。

**○藤原総合政策部長** 全市的なもので言えば、図書券購入の関係、それから教育支援ソフトもそうでしょうし、高齢者の生活応援券、これも全市的なものだと思っています。

**○橋本委員** 18から19ページの備前観光ツアー促進補助金800万円でお尋ねいたします。

細部説明書によると、観光から移住、定住促進につなげるための予算措置であるということですが、私はどう考えてもこの予算が移住や定住につながるとは思えない。それは、万人に1人ぐらいの確率でそうなる可能性も残されているとは思いますが、完全には否定しませんが、何でこんなことを考えたのか、執行部が。それとあわせて、これは地域活性化ということであれば、当然国の補助金等の対象事業になってくるんじゃないですか。それはどうでしょうか、まず。

それと、補助金対象であるかどうかということと、移住、定住促進にこれにつながるという一つの理由ですか、私を納得させるだけの理由を教えてください。私は、どうもそれは合点がいか

ん。

○高橋まちづくり部長 やはり、最初の大きな目的は観光地、備前市への誘客、観光誘客だと思  
います。一度来ていただき、リピーターになっていただき、最終的には住んでいただきたいと、  
余りにも一気に飛躍し過ぎとの御意見ですが、私も余りにも飛躍し過ぎた目的だとは思  
います。そうした中で、この分については、創生事業の中での取り組みという形なので、交付税の算入と  
いう形で考えています。

○橋本委員 交付税に算入されるということですか、これは後々の。補助金としてはつかないけ  
れども、確認です。

○高橋まちづくり部長 済みません、交付税ではなくて、一括交付金という形での考え方をし  
ています。

○橋本委員 それって、一旦もう事業を先にやっときなさいと、それで後で申請しなさいと、そ  
したらそれに対して一括交付金で、じゃあこの事業とこの事業とこの事業には国が援助してあげ  
ましょうという形だと捉えていたらよろしいわけですか。

○高橋まちづくり部長 前年度9号補正で上げましたが、そうした中の事業としての部分での交  
付金算入が可能な事業と考えていますので、最終的にそちらの事業への取り組みにできたらとい  
う形で考えています。

○鵜川委員 久々井の宿舎を整備することについてお尋ねします。

私は、整備をすること自体はよいことだと思っています。そこで、先般の分科会での説明で  
は、赤字を見込んで整備をするということのようです、担当課長からの説明で。赤字を最初か  
ら、委員もお尋ねされたと思いますが、最初から赤字を見込んでやっていくという発想、それか  
ら赤字は民間と違って、公共は民間企業と同じようにはならないんだというお答えの中、それか  
ら民間の利潤の追求ではなく、目的は公共の施設であることから、運動公園の利用促進を図ると  
いう答弁をされました。

そこでお尋ねしますが、ランニングコストが2,000万円かかる、そのうち宿舎に泊まった  
りいろいろ使用される方が約1,000万円。その差1,000万円は赤字だということですが、  
年間管理に、私の試算ですよ。1,300万円は赤字が予想されると私自身思っています。  
5年間で約7,000万円ほどです、赤字が。なぜ大幅なこんな赤字が見込まれる中で、費用対  
効果とあわせて建設の必要性があるのか、お尋ねします。

○高橋まちづくり部長 委員会の中で、担当のほうの説明の中で3,500円を1泊して2食で  
すか、を想定しているという答弁をさせていただいています。2,000万円の前提について  
は、この部分を詳細に積み上げているものではないです。類似的な施設から同規模のものに対し  
ての年間維持費、これはその運行形態により随分変わってくると思いますが、それを一つの目安  
として今回話をさせていただいています。委員会でも資料を出して説明させていただきました。  
寄宿舎に泊まれる方を年間3,000人と想定しています。単純に考えれば、1泊2食つきで  
あれば、この類似的な施設の宿舎というのも大体平均相場は6,000円とか7,000円と



か、1万円までの部分の料金設定をされているところもあるようです。ですから、最初から赤字を想定して、利用率を高めればいい、スポーツ人口を高めればいいということも説明させていただきましたが、まずは運営方法と、赤字にならない適切な料金設定も必要だと考えています。今後、その管理者が決まっていなまでの議会への提案ですが、ある程度そのあたりは経費が少しでも安くなるような形で適正な料金設定をしながら、赤字にならない形を当然努めていくべきだろうと考えています。

○**鵜川委員** 部長、今の納得いかんのですね。料金設定は限界があると思います。赤字補填するのを料金設定で賄うということは、当然考えられません。担当部長も赤字が出ないように、そういうことですが、赤字が出ないようにしていきますとのコメントがありましたが、じゃあどういう、赤字が出ないように料金設定以外に考えられているのか、そこら周りの説明が全然なかったもので、ちょっと私お聞きしたいわけですが、どうでしょうか。

○**高橋まちづくり部長** 3,000人の試算で3,500円という分で見れば1,000万円、単純に差し引きして1,000万円の赤字という形で、私が単なる赤字補填で6,000円とか6,500円と言ったわけではないわけです。一般的に泊まっていたら、そこで食事を提供し、大体6,000円から1万円までの間というのが妥当な部分だと思います。そうした中で、今後の運行形態によりそう利潤は上がらなくても、泊まって宿舎でスポーツをしていただくための方々には、少しでも安く提供できるような形の料金設定というのは、今後この範囲の中で考えていく必要があると思います。単なる料金、赤字を補填するための金額設定という形は、今後においても考える予定はございません。

○**鵜川委員** 分科会での議論を聞かせていただいたわけですが、もうやはり赤字が見え見えだという意見が多かったと思います。ですから、私は50何人しか泊まれない宿舎で、それだけの費用対効果という面ではどういうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○**高橋まちづくり部長** 費用対効果、これは収支でいうとやはり赤を出さないようにということで、テニス場の数といいまして、もう西日本でもよそのテニス場ということで、やはり今後利用率を、テニス人口の利用率を高める、それから施設の稼働率を高めていくという部分、そういう部分でのことでは非常に必要な施設と考えています。

来年は高校総体等が8月に開催、7月ですか、開催されます。そうした中で、やはりインターハイに向けて県の上位入賞ということからでも、ある程度のこの施設を有効に利用して、優位性を利用しながら上位の入賞を目指していただきたいということで、この件については備前の体育協会を初め、地域の方々からの強い要望等もあり、今回の時期、来年に間に合わすということで今回予算計上をさせていただいたものです。

○**鵜川委員** 今高校総体のことが出たわけですが、私は別にこの宿舎でおもてなしをしなくても、おもてなしはいろんなやり方があります。これは私の考えですよ。

憲法25条に全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有するということが明記されています。こういったところへ赤字で行政が支援するというのは、私はもうこれは当然して

あげないといけない、赤字でも公共、要するに市の施策として当然支援をしていかないといけないと思っていますが、宿舎を整備して、もう赤字が見え見えであるということに対して、ほかにもまだそういった赤字補填がたくさん、まだ支援をしなければならない福祉的な弱者への支援とか公共交通など、こんなものにいっぱいお金をかけてでもしなければ生活が困るわけです。それをさておいて先行的にまだはっきり、これから考えていきますという状況の中でこれを整備するというのは、私もちょっと疑問を感じたので、整備すること自体私は反対するわけではないですが、本当に将来負担をかけない、負の財産にならないようなことをきちっと踏まえて、見通しを立てた上でこういう整備をやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 社会資本、インフラの整備は当然必要と認識しています。下水道を初め、道路、河川の整備、これは非常に重要なことだと思います。そうした中で、やはりスポーツ、文化の向上を目指していくというのも大事な行政としての役割と認識しています。皆さん方に十分な納得のいける資料を提出できず非常に申しわけないですが、先ほどの話の中で赤字覚悟でというような思いは言いましたが、極力そのような形のない、将来にわたって長く運営ができるような施設に、これは地域の方々の力もかりながら、地域に根差した施設としての活用ができるような形で行ってまいりたいと思っています。

**○川崎委員** その件ですが、管理費が2,000万円で1,000万円赤字が出るなどというのは、私は余りうちの委員会で議論した覚えはないです。日生の例を出したでしょう。まず、浜山公園ができて、浜山町内会が集会所を使って、素泊まりだろうと思いますが、民宿圧迫になる傾向があるということで、民宿、旅館組合からやめてほしいというような経過がありました。はっきり言って、素泊まりをやれば公共施設は減価償却はありませんから、赤になるわけがないわけです。来たら宿泊しただけ、はっきり言うて水道光熱費プラスアルファの宿泊代は素泊まりでも取るわけですから、絶対黒字になるわけですね。

そういう例も出しましたし、食事の場合でも、現在憩いの家ですか、あそこは今名前がどうなっているのかよくわかりませんが、市外の宿泊施設を使って合宿をやっているような状況はよくないだろうと、地域活性からいっても、地域内の施設を使っていただく、それが一番望ましい。だから、つくらなくても、一番近いのは備前地区、片上、伊部地区ですから、そこのホテルなり旅館を使っていただければ一番望ましいでしょうが、少し道路も複雑で、ストレートに長船、邑久へ出ていくほうが近いという傾向、また憩いの家はもっと近いというところにとられているとしたら、やはり1億円かかったとしても、長期的な立派な施設を利用させていただく方が、やはり市外、県外からだろうと思います、宿泊する利用者というのは。そういう方々がやはりこういう施設を使って素泊まりという使用方法もあれば、食事を出す場合は、こういう料金設定ができますと。

事実、憩いの家などは、赤字を出してまで客を受け入れていないと思うので。合宿なんかの学生とか、そういう場合にはどういう料金、食事つきでどれぐらいの料金体系になっているか、そういうものをちゃんと分析してやれば、もともと赤字から発想すること自体が、もう全くなって

なくて、日生地区でも旅館、民宿組合がちゃんとそれを受け入れて、しっかり合宿を応援しているわけですから、赤字じゃないですよ。民間の、どう考えても学生だから、1泊につき何千円かの赤字を出しながら何十人もの宿泊客を受け入れるようなばかな話はないと思うので、そういう例をよく話を聞きながら、地元、片上地区の旅館業者なり、地元の町内会と連係プレーをとりながら、特に宿泊しているときには100日ほどだと、それは民宿なり、旅館業者としても、残り250日については平日ですので、やはり地元町内会の協力、その例も日生地区では大多府島のかげまちでしたか、町内会に任せて、ちゃんと宿泊までやっている例があるわけですから、そういう例を分析すれば、初めから弱気で赤字などという発想でやってほしくないということだけ要望しておきます。

何でそういう議論になるのか理解できないです。実例をしっかりと出して分析する中で、こういうやり方をしたら黒字になるということをはっきり出してください。そういう点では、こういう予算の計上の仕方バックアップが弱いですよ。運営についてもいろんな例があるので、それを参考にしてやりたいということをはっきり出せば、私は赤字だということは絶対抜きに考えられるということをお願いしておきます。

**○橋本委員** 私は、そんな長ったらしいこと言いません。分科会で聞いていて、背筋がぞっとしたのが高橋部長、平田課長の答弁で、管理運営方法は現在検討中であるという答弁があったわけです。私は、管理運営方法もこうしたらいい、ああしたらいいということはある程度煮詰めて提案してくるのが本来の姿なわけです。先に1億円で建てるんだ、管理運営方法はそれから検討しようじゃ、後からくっついてくるんじゃ、これは私は議会を愚弄していると思います。本当にこういう施設をやりたいのであれば、管理運営方法を検討して、我々を納得させるものにして出してくるのが当たり前だと思いますが、いかがでしょうか。私の考え方、違っているのでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** おっしゃるとおりだと思います。私どもがそうした中で、十分な資料もなく皆さん方に御判断を仰ぐというのは、非常に申しわけなく思っていますし、そういう判断をされるというのも非常に困られるというか、よくわかります。そうした中で、今回補正で提出した理由は、先ほども言いました高校総体という部分は、何とか上位入賞すること、それからいろんな団体から、やはり宿舎を望む要望があったこと、それから地元もある程度協力体制を整えていただけるということから、今回の提出になったものです。橋本委員のおっしゃることは当然だと思っています。

**○橋本委員** 次に、架橋記念公園の建設で、今回は測量調査設計等の委託料で1,000万円計上されています。この間議員に配付された資料を見て、私は何てことを執行部は考えるんだろうかと。私、地元の間人ですので、鹿久居島の分校跡地がどこにあってどうなっているのかというのはよく知っています。この図面を見ても、ようこんなばかげた計画を立てたものだなと。これ一体全体、どなたがこの略図をこさえたわけですか、絵図面を。

**○高橋まちづくり部長** 私どもが計画をし、図面を作成したものです。

**○橋本委員** ぼろかすに言うて悪いですが、これ野外ステージ付きの公園ですよ。どうも聞く

ところによると、収容人員は500名ぐらいを想定しているというようです。駐車場を一体全体どこにとるのかと。この上にとって、そこへとめて歩いてくださいというのであれば話はわかりませんが、ならばここに書いてある6台ほどの駐車場の区割りは要らないはずですよ。集客についてどういう計画をしとんですか。お客さんがここに来る交通手段、それを教えてください。

**○高橋まちづくり部長** この公園の駐車場、7台分については、ここでいろんなイベントをする際の機材等の搬入、搬出に使う関係者の駐車場と考えています。

それから、集客については、基本的にはもうバスでの輸送と、海上での船での輸送を考えて想定し、計画したものです。

**○橋本委員** ここ現寺湾と言いますが、現寺湾をしゅんせつされるおつもりですか。というのが、このたび小さい船でのここへの人員の輸送になるのか、大きな船を入れようと思えば、まずしゅんせつから始めないと、この現寺湾には大型の船は入ってこられません。それから、バスということであるならば、どこかで集合させて、そこから臨時便をここへピストン輸送するということでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** バスの輸送については、市道頭島線、この場所から約1キロ範囲内に道路の沿線といいますか、そばに市有地があります。その空き地に観光バス、大型が2台ぐらいとめられる予定があります。バスの輸送はその箇所から、皆さんここまでは徒歩で行っていただく。それから、海上の船による輸送については、海底の状況を見ながら小さい船で入っていく部分での輸送もしくは部分的なしゅんせつも状況により必要と考えています。このステージについての観覧席は、収容人員はおおむね300人程度という形で計画を調整しています。

**○守井委員長** 橋本委員、分科会でもやっていますので、そういうのも含めて、総括的な感じ。

**○橋本委員** いや、分科会私、それよく聞いていないから、ここで聞きよんじゃないですか。確かに、架橋記念公園をつくっていただけるのはありがたいですが、こんな場所につくると、絶対に税金の無駄遣いになると私は思います。できれば、もっといい適地があるはずなので、その方向で検討していただきたいという意見を表明して終わります。

**○石原副委員長** 久々井の宿舎については、私は利用者の利便性向上を第一の目的に上げていたので、それであれば慌てて宿舎をつくるよりも、交通網の整備といいますか、そこを充実させることからだと思います。それから、理由の中で来年ですか、高校総体を挙げていましたが、建設の理由として高校総体は余り上げないほうが市民の皆さんの御理解を得られる。単発的なビッグイベントを挙げられると、そのために1億円かけてのイメージが大変強いので、そこは今後も御留意いただきたいと思います。

それから、ちょっと所管の委員会であり、費目も多岐にわたることで申しわけないですが、図書購入奨励事業について確認させてください。

委員会での答弁でも、図書購入を奨励する事業として津山市でのクーポン券の例を挙げていましたが、その購入を奨励していこうという議論の中でカード以外にクーポン券が議論の場へ上が

った経緯はありますか。

**○谷本教育部長** クーポン券、津山の例でいけば、津山市内の書店での購入ができるという形のものだったと思います。そう考えていきますと、備前市内ではそれはちょっと難しいということで、もうその時点で図書カードになったと、そういう認識です。

**○石原副委員長** 当初、読書奨励ということで、カードですと目的外使用を大いに懸念するわけですが、例えば書店が備前市内数少ないですけれども、少し範囲を広げて、せっかく定住自立圏で御一緒している赤穂市であったり、近隣市町ぐらいに範囲を広げて検討もされることを望みます。それから津山市の例ですと、市独自のクーポン券ですので、使用される範囲もかなり限定をされているようで、例えばですが、週刊誌等の雑誌はだめ、コミック及び漫画はだめ、ゲーム攻略本もだめ、それから公序良俗に反するものもだめですということで、市独自のクーポン券、多少の印刷費用、手数料、それから事務処理もかかりましようが、何でも使えるカードの形よりは、よりこちらの執行部の思いが伝わるクーポン券のほうがいいと思います。今回は、もうカードの形で提案されていますので。

もう一個確認ですが、津山市の場合はこの事業の対象の範囲が小学生に限られているということで、その手渡し方ですね。子供への券なりの渡し方が、小学校では近々開かれる懇談会であったり、参観日のときに保護者の方が小学校へお見えになったときに保護者の方へお渡しする。備前市の場合、想定されているのは、先日小学校以上の子供には、もう直接子供に学校でお渡しをするということだったと思いますが、よかったですか。

**○谷本教育部長** まだ学校側と詳細に詰められていないので、明確に言えないですが、小・中学校を中心にあらかじめ引きかえ券を保護者の方へお送りし、それを懇談会のときに持ってきていただいて引きかえると、今のところそういうことを想定しています。

**○立川委員** 先ほど市債の借入一覧表をいただきました。

市全体では450億円の債権があるということで、180億円の一般会計を含むということで理解したが、合併特例債の発行可能額という金額を160億900万円ですか、その下に新市まちづくり計画における発行見込み額約55億円とあるが、単純差し引きすると事業合計、今が52億円、可能額が160億円、引くと100億円ちょっと使える、そのうちの55億円が今度の計画という理解でよろしいわけでしょうか。

**○藤原総合政策部長** 新市まちづくり計画における発行見込み額というのは、あくまでも見込みということで、その当時計画をつくったときのある程度の見込みということで、実際に今起債を借りているのがこの52億円です。あと100億円程度使えるというのが現状です。

**○立川委員** そういう認識にさせていただきます。

その100億円について、今度事業として何か具体的に考えていることがあったら教えていただきたい。合併特例債を使い、例えば今度市庁舎をやろうとか、何か大きな計画があるとか、わかる範囲で教えていただきたい。

**○藤原総合政策部長** 今立川委員がおっしゃったように、当面は市の庁舎、これは合併特例債の

適債事業になりますので、これが一番直近の問題と思います。

○立川委員 それは理解していますが、もしよければ金額等々、見込みの範囲で結構ですが。それ以外には何も考えていませんか。ちょっと参考までにお聞かせください。

○藤原総合政策部長 あとは、ごみ処理センターも適債事業になると思います。それから、きょう説明した防災行政無線も適債事業になろうと思います。

○守井委員長 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○守井委員長 再開します。

その他、よろしいですか、もういろいろ出ましたが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第82号の原案についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午前11時57分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

本案に対し、津島委員より修正案が提出されています。

修正案提出者の説明を求めます。

○津島委員 それでは、議案第82号から、1番、高齢者生活応援券発行事業、2番、備前観光ツアー促進補助金、3番、鹿久居島架橋記念公園整備事業、4番、久々井宿舍等建設事業、5番、伐採木運搬車購入事業、6番、プレミアムつき商品券発行事業を減額し、特定財源についてはそれぞれ歳入を減額し、一般財源は予備費で調整する修正案を提出いたします。

内容については、別紙のとおりです。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

補正予算は、国庫補助、県補助が確定したことによる事業や緊急性を要する事業が主なものであります。平成27年度一般会計を可決してから約3カ月、ましてや先般の一般質問で私申し上げましたが、5月の補正予算で約12億6,000万円の金額が予算計上されることは異例のことです。

まず1点目に、高齢者生活応援券発行事業についてですが、毎年後期高齢者には敬老会などに1人につき二千二、三百円の補助金をつけて、皆さん喜んでおるところです。今回、商品券を交付し、あえてダブって生活の応援をするというわけにはいきません。

2点目に、備前観光ツアー促進補助金についてですが、2月定例会で成立した備前ブランド体験キャンペーン事業が未実施であり、効果、検証もできない現段階の補正予算で対応する緊急性

がわかりません。また、観光政策であるのか、移住政策であるのか、不明確なものであり、目的が定まっていないものを認めるわけにはいきません。

3点目に、公共施設の統廃合が叫ばれる中、また……。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後0時00分 再開

○守井委員長 再開いたします。

○津島委員 今後、維持管理や耐震性の確保はもとより、老朽化に伴う大規模改修や建てかえに係る経費が今後約40年で1,000億円と試算されています。そのような中で、計画性、目的が不明確な公共施設の建設は認めるわけにはいきません。

4点目に、伐採木運搬車購入事業については、国、県の補助金の確定ならまだしも金額こそ少額ですが、全額一般財源での購入です。計画的な導入であれば、国や県に活用できる補助金もあったのではないのでしょうか。緊急性を有して今回の補正予算に購入する必要性がわかりません。

5点目に、プレミアムつき商品券発行事業ですが、冠こそ子育て支援と銘打っていますが、当初予算で減額した商品券発行事業とほぼ同じもので、今回も国、県補助はなく、プレミアム部分は全て備前市が負担するものであります。また、賛成討論では、第一弾の4億円の事業効果を十分検証した上で加盟店などを精査し、いろいろな問題が改善をされた後に再度計上されるべきという意見がありましたが、この短期間にそれらのことをクリアしたとは到底思えません。

以上のことから、これらの事業費に係る修正案を提案いたします。

○守井委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第82号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

なお、採決については、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それでは、まず修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可しますが、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原副委員長 先ほど修正可決されましたが、1点図書購入奨励事業について、認めさせていただきましたが、事業内容等の再検討を望むべく、附帯決議を付させていただきたいと思えます。

○守井委員長 ただいま石原委員から附帯決議の提案がございました。

暫時休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後0時19分 再開

○守井委員長 引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの附帯決議案がお手元に届いていると思いますが、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより採決を行います。

この附帯決議案を付することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。よって、この附帯決議案を付することに決定しました。

なお、字句の整理については、その精査を委員長、副委員長に御一任いただきたいと思います。が、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第82号の審査を終了いたします。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後0時20分 閉会